資料2－3

１４　愛知県市長会海外事業要綱

（平成２９年　８月２８日承認）

（目　　的）

第１　２０２６年アジア競技大会の愛知・名古屋での開催決定、リニア中央新幹線の２０２７年開業予定などの動きに的確に対応し、スポーツのみならず、産業や物産、観光等の分野に関し、ＰＲ活動や人脈づくり、現地情勢の把握等を行うことにより、県内各市のアジア諸国に対する戦略の構築に資することを目的する。

（事業の実施）

第２　毎年度、各市長に意向確認を行う。

（渡航先）

第３　アジア諸国の中から選定し、役員会で検討し、決定する。

（実施時期）

第４　原則７月中旬から８月上旬とする。

（実施期間）

第５　６日間前後で帰国日は原則金曜日とする。

（調査人員）

第６　１０市長以上の参加を目標とする。なお、参加市長の中から団長、副団長各１市長を選任する。

（執行経費）

第７　執行経費は、事業の実施に必要な経費のうち別表に掲げる経費とし、その負担割合は市長会、参加市それぞれ２分の１とする。

第８　海外事業期間中は、外国出張とする。

（報告書）

第９　参加市長は、市長会が報告書を作成するにあたり、調査結果の提供の協力等をしなければならない。

（助成措置）

第10　各市長の意向確認の結果、海外事業を実施しないことになった場合において、次に該当し、役員会において適当と認められるテーマ及び計画に基づき調査を行う場合は予算に定める上限の範囲内で市長会が調査経費の２分の１を補助する。

(1) 全国市長会、各種団体等が実施する調査

(2) ブロック及び複数の市の企画により実施する調査及びトップセールス

（その他）

第11　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附　則

この要綱は、平成29年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和４年４月６日から施行する。

別表（第７関係）

執行経費
旅行代金（交通費（航空運賃及び現地交通費）、宿泊費、食事費、視察経費（入場料等）、通訳料（ガイド費用を含む）、添乗員経費、空港税、渡航手続き手数料等）、手土産代、各市ＰＲパンフレット作製費及び輸送料